

浦添市子ども・子育て支援事業計画の
中間年の見直し

平成30年3月

浦添市

浦添市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し

●中間年の見直しの背景

本市の子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）については、平成 27 年 3 月に策定し、教育・保育の提供区域を市全体（1 つの区域）として平成 27 年度から平成 31 年度までの教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」を示し、取組を進めてきた。

平成 29 年度はその中間年に当たるため、国が示した市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】（平成 29 年 6 月 29 日以下「手引き」という。）に基づき、計画の「量の見込み」の見直しの検討を行った。

●教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」

1. 見直しの要否の基準

手引きによれば、見直しの要否判断として、平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が計画の量の見込みと前後 10%以上の乖離がある場合には、原則として見直しが必要と示されている。

本市の場合、直近のデータである平成 29 年 4 月 1 日の認定区分ごとの乖離の状況を検証した結果は、表 1 のとおりであり、認定区分ごとの乖離率はいずれも前後 10%以内である。よって、本来見直しの原則からは外れることとなるが、就学前児童数の推計との乖離や、3号認定子ども（1歳・2歳）の入所待ち児童数の増加傾向、さらには平成 29 年 7 月に策定された「浦添市立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」に基づく市立幼稚園の認定こども園への移行計画などから、平成 31 年度末までの確保方策を分析するためにも「量の見込み」について見直しを行うこととする。

【表 1】

乖離状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳	0歳	
事業計画の量の見込み	1,678	2,216	1,916	462	6,272
支給認定子ども数	1,567	2,022	1,743	487	5,819
乖離率	6.7%	8.8%	9.1%	-5.4%	7.3%

（1号認定～3号認定まで全て±10%以内）

※確認を受けない幼稚園の実績数は、1号認定の支給認定こども数に含む。

2. 「量の見込み」の算出方法

手引きに基づく見直し時の「量の見込み」の算出の計算式は次のとおり。

$$\text{①補正後の推計児童数} \times \text{②支給認定割合} = \text{③量の見込み（人）}$$

① 補正後の推計児童数について

推計児童数は、平成 27 年から平成 29 年までの実績を踏まえた人口統計を基に、平成 30 年から平成 31 年までの推計を「コーホート変化率法」を用いて再計算を行った。その結果は表 2 のとおり。

【表 2】

推計児童数見直し(人)

	平成 30 年		平成 31 年	
	当初推計	見直後	当初推計	見直後
0 歳児	1,342	1,305	1,323	1,294
1 歳児	1,379	1,320	1,359	1,309
2 歳児	1,383	1,299	1,359	1,277
3 歳児	1,396	1,319	1,370	1,301
4 歳児	1,424	1,397	1,398	1,378
5 歳児	1,443	1,370	1,419	1,348
合計	8,367	8,010	8,228	7,907
実績-推計	-357		-321	

※人口動態補正については、平成 26 年度から平成 28 年度までの「自然動態」「社会動態」とも、大きな増減は見られないため、推計児童数算出に当たっての補正は行わないこととした。

【人口動態の推移表】

人口動態	自然動態			社会動態		
	出生数A	死亡数B	A-B①	転入 a	転出 b	a-b②
平成 26 年度	1,391	671	720	5,587	6,279	-692
平成 27 年度	1,433	687	746	5,477	6,303	-826
平成 28 年度	1,350	730	620	5,854	6,322	-468

② 支給認定割合について

本市における支給認定割合については、実際に保育所等に入所申請をし

た子どもを要保育児童とする考え方により、「要保育児童数」＝「入所児童数」＋「入所待ち児童数」として、推計児童数に占める要保育児童数の割合を「支給認定割合」（以下「ニーズ割合」という。）とする。

支給認定区分ごとにニーズ割合を求め、平成 28 年度から平成 29 年度のニーズ割合の増加率が表 3 のとおり。

【表 3】

支給認定区分ごとのニーズ割合

支給認定区分	1 号認定		2 号認定		3 号認定 (1・2 歳)		3 号認定 (0 歳)	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
要保育児童数①	1,511	1,567	1,975	2,022	1,626	1,743	478	487
児童人口②	4,236	4,146	4,236	4,146	2,702	2,653	1,345	1,316
ニーズ割合①/②	35.7%	37.8%	46.6%	48.7%	60.1%	65.6%	35.5%	37.0%
ニーズ増加率(前年度比)		2.1%		2.1%		5.5%		1.5%

③ 要保育児童数の推計値について

前述②において求めた平成 28 年度から平成 29 年度のニーズ割合の増加率を平成 30 年と平成 31 年各々に反映させた上でニーズ割合を求め、そのニーズ割合を推計児童数に乘じ、支給認定区分ごとの要保育児童数の推計値を求めた結果が表 4 のとおり。

【表 4】

支給認定区分ごとのニーズ割合推計値

支給認定区分	1 号認定		2 号認定		3 号認定 (1・2 歳)		3 号認定 (0 歳)	
	H30	H31	H30	H31	H30	H31	H30	H31
要保育児童数推計①	1,631	1,692	2,075	2,130	1,862	1,980	502	517
推計児童数②	4,086	4,027	4,086	4,027	2,619	2,586	1,305	1,294
ニーズ割合①/②	39.9%	42.0%	50.8%	52.9%	71.1%	76.6%	38.5%	40.0%

3. 教育・保育の量の見込みの見直し

前述③において求めた要保育児童数の推計値を見直し後の量の見込みとし、

さらに (2) 及び (3) のとおり補正した場合の現計画との差は表 5 のとおり。

【表 5】

量の見込みの見直し(二重取消線は、補正前の数値)

支給 認定 区分	平成 30 年度					平成 31 年度				
	1 号		2 号	3 号 (1・2 歳)	3 号 (0 歳)	1 号		2 号	3 号 (1・2 歳)	3 号 (0 歳)
	1 号	教育 ニーズ				1 号	教育 ニーズ			
見直し後	846	590 785	2,270 2,075	1,833 1,862	502	877	410 815	2,535 2,130	1,810 1,989	517
見直し前	859	798	2,187	1,849	447	849	789	2,162	1,819	441
差	-13	-208	83	-16	55	28	-379	373	-9	76

(1) 表 5 のとおり、各々算出したデータに基づき量の見込みの見直しを行う。

(2) 3 号認定 (1・2 歳) の補正について

平成 28 年から H29 年の増加率が大きいと、児童推計に対するニーズ割合が平成 30 年度で 71.1%、平成 31 年度で 76.6%となり、量の見込みが増加する結果が出たが、これについては、手引きに示されている「女性の就労率が 80%となった場合、1、2 歳児の保育利用率は 60%程度になると推計」とあることを踏まえ、おおむねニーズ量のピーク (頭打ち) となるであろうことが想定されるため、平成 30 年度及び平成 31 年度の量の見込みをニーズ割合が 70%となるよう補正を行う。

(3) 公立幼稚園の認定こども園化に伴う 1 号認定及び 2 号認定の補正について

公立幼稚園が段階的に認定こども園に移行することに合わせて、1 号認定の教育ニーズから 2 号認定に量の見込み数値をスライドさせる補正を行う。

平成 30 年度分：仲西、浦添、神森こども園分 195 人

平成 31 年度分：仲西、浦添、神森、内間、浦城、前田こども園分 405 人

4. 見直し後の量の見込みに対する確保方策

前述 1～3 によって検討した結果、中間年の見直しについては、3 で記載したとおり行うこととし、その確保方策は表 6 のとおり。

これにより、平成 31 年度末までの保育の量の見込み (2 号認定及び 3 号認定の合計数) は、現行計画 4,422 人に対して 4,862 人でその差は 440 人の増となり、確保方策は、現行計画 4,565 人に対して 610 人増となる 5,175 人の受け皿確保に向け取り組むこととする。(現行計画は、第 3 次てだこ親子プラン冊子 P59～P60 参照)

【表 6】

確保方策 平成 30 年度 ～平成 31 年度

年 度			平成 30 年度					平成31年度				
認定区分			1 号		2号	3号		1 号		2号	3号	
			1 号	教育 ニーズ		2・1 歳	0歳	1 号	教育 ニーズ		2・1 歳	0歳
量の見込み①			846	590	2,270	1,833	502	877	410	2,535	1,810	517
確保方策	特定教育・ 保育施設	ア 公立保育所			238	124	18			238	124	18
		イ 私立認可保育園			1,709	1,153	432			1,838	1,333	417
		ウ 公立幼稚園	389	736				249	471			
		エ 私立幼稚園(新制度)	14	12				14	12			
		オ 公立認定こども園	50		60			100		120		
		カ 私立認定こども園	52		162	72	27	112		304	120	27
		キ 公私連携型認定こども園	115		135			245		285		
	ク 私立幼稚園(未移行)		302					302				
	特定地域型 保育事業	ケ 小規模保育事業				233	83				233	83
		コ 家庭的保育事業										
		サ 事業所内保育事業				26	9				26	9
		シ 居宅訪問型保育事業										
	確保方策計②			922	748	2,304	1,608	569	1,022	483	2,785	1,836
過不足状況(②－①)			76	158	34	－225	67	145	73	250	26	37

① 3号認定(1・2歳)の確保方策として、平成30年度以降も認可保育所整備を行う。

② 認定こども園の整備に合わせて、認可保育所の2号認定の定員調整を行う。

③ 認可保育所の2号認定及び3号認定0歳児の余剰分のスペースを活用し、3号認定(1・2歳)の定員増を行う。

●地域子ども・子育て支援事業の一部見直し

中間年の見直しをするにあたり、地域子ども・子育て支援事業のうち、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」及び「妊婦検診」については、児童推計を基に量の見込みを算出していることから、見直し後の児童推計に応じて、次のとおり見直しを行うこととする。（現行計画は、第3次てだこ親子プラン P71 参照）

① 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

		H30 年度	H31 年度
量の見込み 及び確保方策	見直し後	1,305	1,294
	見直し前	1,342	1,323
	差	－37	－29

※児童推計の0歳児数を量の見込み、確保方策とする。

② 妊婦検診

		H30 年度	H31 年度
量の見込み 及び確保方策	見直し後	1,248	1,237
	見直し前	1,283	1,265
	差	－35	－28

※児童推計の0歳児数の95.6%を量の見込み、確保方策とする。

●見直し後の計画の推進

今回見直しを行った平成27年3月に策定した第3次てだこ親子プラン第5章浦添市子ども・子育て支援事業計画中に示された項目及びそれに付随する関連項目については、見直し後の数値を確保方策とし、平成31年度末までの達成に向けて計画の推進を図っていくものとする。

今回は、平成27年度から平成31年度までの計画の中間年の見直しであり、計画の推進にあたっては、同プラン第6章に記載のとおり、引き続き浦添市子ども・子育て支援協議会と連携しながら、進捗管理を行っていくものとする。

浦添市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し

平成30年（2018年）3月発行

浦添市福祉部 保育課 子育て支援室

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶 1-1-1

TEL：(098) 876-1234（代表）